

動物実験に関する現況（平成 27 年度）調査票

東京理科大学

平成 28 年 9 月

I. 動物実験に関する組織

機関長	東京理科大学 学長 藤嶋 昭		
事務担当者	管財課（野田）環境安全管理室 主任 大谷剛史		
同 連絡先	TEL 04-7124-1501 内線 2185	FAX 04-7122-1527	e-mail bio@admin.tus.ac.jp
動物実験委員会 委員長	薬学部生命創薬科学科 教授 樋上賀一		
同 委員	理学部第一部教養学科 教授 靱 達也		
同 委員	薬学部生命創薬科学科 准教授 秋本和憲		
同 委員	理工学部教養 教授 柏崎敏義（平成 27 年 9 月 30 日まで）		
同 委員	理工学部教養 准教授 鈴木智順		
同 委員	理工学部応用生物科学科 教授 古市貞一		
同 委員	基礎工学部生物工学科 教授 友岡康弘（平成 27 年 9 月 30 日まで）		
同 委員	基礎工学部生物工学科 教授 西山千春		
同 委員	生命医科学研究所 教授 安部 良		
同 委員	生命医科学研究所 教授 後飯塚僚		
同 委員	生命医科学研究所 助教 小川修平		
同 委員	有限会社リジョイス 取締役社長 笠井一弘（平成 27 年 10 月 1 日から）		

II. 機関における動物実験の概要

1. 動物実験を行う主たる研究分野

- ☒ 医歯薬学分野
 ☐ 畜産・獣医学分野
☒ 生物科学分野
 ☒ 理工学分野
☐ その他（ ）

2. 年度ごとに使用した実験動物の種類と匹数

動物種	匹数					
	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H23 年度	H22 年度
ラット	1,437	1,181	2,478	2,922	3,018	2,734
マウス	63,145	52,285	70,889	71,126	33,638	39,692
モルモット	282	196	54	27	5	17
ハムスター	4	1	4	104	12	12
ウサギ	0	0	0	24	8	8

3. 年度ごとの承認された動物実験計画数

動物実験 計画数	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H23 年度	H22 年度
	131 件	131 件	162 件	156 件	162 件	170 件

4. 年度ごとの動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練 受講者数	H27 年度	H26 年度	H25 年度	H24 年度	H23 年度	H22 年度
	535 人	513 人	579 人	590 人	572 人	467 人

5. 実験動物飼養保管施設の現況

施設の名称	施設管理責任者の 職・氏名	実験動物管理者の 職・氏名	動物種 (最大飼養頭数)	
野田共同 動物飼育施設 (野田)	教授 古市貞一 (経験年数：30 年) (関連資格：なし)	助教 篠田陽	マウス	5,455
			ラット	142
			モルモット	24
			ハムスター	24
			ウサギ	24
薬学部動物舎	准教授 秋本和憲 (経験年数：18 年) (関連資格：なし)	准教授 秋本和憲	マウス・ラット	6,000
			モルモット	120
			ハムスター	30
			ウサギ	30
生命医科学研究所 動物実験施設	教授 安部 良 (経験年数：38 年) (関連資格：なし)	助教 小川修平	マウス	15,000
			ラット	20
葛飾キャンパス 動物実験施設	教授 西山千春 (経験年数：16 年) (関連資格：なし)	助教 八代拓也	マウス	1,155
			ラット	70

6. 特記事項

本機関には、Ⅱ-5 に記載した野田共同動物飼育施設、薬学部動物舎、生命医科学研究所動物実験施設、及び葛飾キャンパス動物実験施設という 4 つの実験動物飼養保管施設が存在する。平成 25 年度から葛飾キャンパスが開設されたことに伴い、平成 27 年度に葛飾キャンパス動物実験施設を設置した。野田キャンパスにある野田共同動物飼育施設は理工学部・総合研究院、薬学部動物舎は薬学部、生命医科学研究所動物実験施設は生命医科学研究所、葛飾キャンパス動物実験施設は基礎工学部の教員・学生が主に利用する等、各施設の主たる利用者の所属する学部等が異なる。また、生命医科学研究所動物実験施設はマウスの SPF 環境下での飼育に特化している一方、野田共同動物飼育施設はできるだけ多くの動物種の飼育を可能としている。薬学部動物舎は主に薬学部内で使用する動物（但し RI 投与動物等は生命医科学研究所動物実験施設で使用）を飼育している。動物種もマウス、ラットその他、モルモット、ウサギの飼育も可能である。また、飼育環境としてコンベンショナルと SPF を選択でき、施設内に小規模な実験室も設けてある。

動物施設は、施設ごとの使用規則を定め施設管理責任者（動物実験委員会委員である）と動物実験運営委員会を置き、動物飼育等に関するものの他、動物実験の実施状況を把握し、実験実施者に適切な指導・助言を行っている。

動物実験計画を審査する動物実験委員会は、全学統一の委員会として設置・運営されている。